



2021年3月10日
沖縄電力株式会社

託送供給等約款の変更認可申請について

当社は、国の審議会における議論を踏まえ、本日、電気事業法第18条第1項に基づき、「託送供給等約款」の変更認可申請を経済産業大臣に行いましたのでお知らせいたします。

託送供給等約款における供給条件の主な変更内容

1. 1 需要場所複数引込み・複数需要場所 1 引込み

需要家の電源や蓄電池等の分散型リソースの普及等により、様々な系統接続ニーズが出現していることを踏まえ、1 需要場所複数引込み、複数需要場所 1 引込みに関する要件が整理されたことに伴い、当該内容を供給条件に反映します。

2. 再生可能エネルギー電源の出力抑制時における自家発補給電力の取扱い

再生可能エネルギー電源の出力（以下、「再エネ出力」といいます。）抑制が見込まれるなかで、自家発電設備を有する需要家による需要創出を目的に、再エネ出力抑制時における自家発補給電力の取扱いが整理されたことに伴い、当該内容を供給条件に反映します。

3. 再エネ出力予測誤差に対応する調整力の確保に係る費用

再エネ出力予測誤差に対応する調整力の確保に係る費用について、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における交付金により負担する仕組みが整理されたことに伴い、当該内容を供給条件に反映します。

4. 送電ロス率の見直し

送電ロス率[※]は年度によって変動することが考えられるため、毎年至近3年の実績損失率の平均値に見直すことが望ましいと整理されたことに伴い、2017年度から2019年度の実績損失率の平均値に変更します。

電 圧	現 行	見直し後
低圧で供給する場合	5.7%	5.7%
高圧で供給する場合	2.6%	2.7%
特別高圧で供給する場合	0.6%	0.8%

※ 発電所で発電された電気が需要家に供給されるまでの間に失われる電力量（送電ロス）を算定する比率をいい、小売電気事業者等は、需要場所で消費される電力量とこれに係る送電ロスの合計に相当する量の電気の調達を行います。

なお、託送供給等約款は、経済産業大臣の認可を経て、2021年4月1日の実施を予定しています。

以 上

(参照 URL)

託送供給等約款変更認可申請書（令和3年3月10日）

<https://www.okiden.co.jp/business-support/service/consignment/download/index.html>